

平成27年度 健診等の申し込みについて

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

～「健診等」には健康診査と各種検診が含まれます～

平成27年度に町が行う健診等の実施希望者を把握するために、「平成27年度健診等申し込み書」を配布します。「健診等申し込み書」をお手元に届きましたら、必要事項を記入し郵送していただくか、直接保健センター窓口に提出されますようお願いします。この申し込み書は、町が行う健診への申し込みと同時に、健診対象者の受診動向の把握に利用しますので、町で行う健診等を受診されない方も必ず提出してください。詳しくは「平成27年度健診等申し込み書」に同封されている説明書をご覧ください。

『特定健診』はご自分の健康を守るために必ず受診をしましょう。また、その他の検診も積極的に受診し、ご自分の身体の状態を把握しましょう。

○町で行う健診等は表のとおりです。それぞれの区分で年齢や区域の指定がありますのでご注意ください。



種類	時期	対象者
特定健診	集団健診6月(*1) 個別健診7月～(*2)	富士見町国民健康保険に加入されている40歳～74歳の方
長寿医療健診		後期高齢者医療制度に加入されている方
結核検診(胸部レントゲン撮影)	5月	65歳以上の方
子宮頸がん検診	7月・8月	20歳～79歳の女性で、落合地区、境地区の方(*3)
乳がん検診 (マンモグラフィ検診)	11月	40歳～74歳の女性で、落合地区、境地区の方
胃がん検診	10月	35歳～79歳の方(*3)
大腸がん検診(便潜血反応検査)	6月・10月	40歳以上の方
肺がんCT検診	7月	45～80歳の落合地区、境地区の方(*3)

(*1) 集団：保健センターを会場として集団健診を行います。

(*2) 個別：期間中に町内の医療機関で個別に健診を行います。

(*3) 子宮頸がん検診、胃がん検診、肺がんCTについて80歳以上の方で町の検診をご希望される方は、直接保健センターにご相談ください。

年金だより

国民年金保険料の納付は口座振替がおトクです

問 岡谷年金事務所 ☎23-3661 または 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

国民年金保険料の納付には、口座振替をご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされますので金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。



【口座振替による割引】

口座振替には、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。

【お申し込み方法】

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、住民福祉課 国保年金係へお申し出ください。

※平成27年4月分からの前納（6カ月前納・1年前納・2年前納）をご希望される場合は、平成27年2月末までにお申し込みください。